

令和6年度第5回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和7年3月13日（木曜日）
10時00分から10時50分まで
- 2 場 所 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団事務局共用会議室
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 7名（理事以外を含む）
理 事 5名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）越秀幸
（理事）延與桂、上代圭子、中川冷子
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄

6 議 題

決議事項

第1号議案 評議員会の開催及び議事に付すべき事項について

報告事項

（1）東京2025デフリンピック 競技会場・練習会場について

- (2) 東京 2025 デフリンピック ボランティアについて
- (3) 東京 2025 デフリンピック さくらキャンペーンについて
- (4) 東京 2025 デフリンピック 協賛契約の状況について
- (5) 東京 2025 デフリンピック キャッシュレス募金の開始について
- (6) 役員候補者の推薦に関する方針について
- (7) 理事長及び常務理事の職務執行状況について

7 議事に至るまでの経過

定刻となり、出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、河野事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

8 議事の経過及び結果

第1号議案

(1) 議案説明

議長が事務局に対して、第1号議案についての説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、次のとおり発言があった。

(意見) 延與理事

越常務理事の退任に際し、これまでのご尽力に改めて感謝申し上げる。

(3) 決議

第1号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

9 報告事項

(1) から (5) について議長からデフリンピック準備運営本部に一括して説明するよう指示があり、北島シニアマネージャー及び板倉シニアマネージャーが報告を行った。

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、次のとおり発言があった。

(意見) 上代理事

マラソンについて、自分もマラソンを走るが、同じ景色ばかりだと飽きる。周回コースということなので、ランナーが飽きないような頑張れる仕組みがあると良い。

(回答) 北島シニアマネージャー

運営上、公道を長時間閉鎖することは難しいため、多少なりとも閉鎖的にやらざるを得ない。周囲の建物を含めた、応援などを工夫していきたい。

(質問) 塩見理事長

KK 線の上で何か盛り上げが出来るか。

(回答) 北島シニアマネージャー

広いスペースもあるが、オペレーションと応援で使いたい。

(意見) 中川理事

競技団体の目線からすると、陸連などは運営が大変だと思うが、非常に楽しみだ。

(意見・質問) 延興理事

応援は、音は聞こえはしないかもしれないが、振動が伝わると聞いたので、

盛り上げてほしい。

競技日程については既に公表済みか。ボランティアに関しては、想定以上の応募があったとのことだが、当選しなかった方々もせっかくなので、例えば応援リーダーとするなどうまく活用してほしい。

愛知・名古屋の件については、まだ募集しているか。

（回答）北島シニアマネージャー

現状の競技日程については2月7日に既に公表済みである。暫定版だが、ほぼほぼ確定と言える。

（質問）塩見理事長

オリンピックなどのように極端に朝早かったり、夜遅い時間帯での実施はあるか。

（回答）北島シニアマネージャー

ない。

（質問）延興理事

細かい競技スケジュールなどはいつ発表になるかとの問い合わせが自分にもよくある。いつ頃か。

（回答）北島シニアマネージャー

確定はおよそ1カ月前頃になる。

（意見）延興理事

盛り上げたいと思っている企業もスケジュールがわからないと動くことが出来ず、計画を立てづらい。直前に発表されても遅いので、詳細が出せないまでも、大まかなスケジュールやいつ頃発表になるのかということは早めに示した方が良い。

（回答）板倉シニアマネージャー

ボランティアの落選者に関しては、活用を考えていきたい。愛知・名古屋の募集の件については4月末まで募集しているようだ。

(6)と(7)について議長が事務局に対して、第1号議案についての説明を指示し、河野事務局長が報告を行った。

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、次のとおり発言があった。

(質問) 延與理事

推薦に関する方針について決定は誰が行うのか。また、女性割合が40%以上ということだが、男女のそれぞれの割合は良いのか。極端なことを言うと女性が9割でもよいのか。

(回答) 河野事務局長

決定は理事長が行う。ガバナンスコードが示す女性割合については、主にスポーツ団体の実態を踏まえた目標値と理解している。一般論として男女の割合を同等に考えるものとして、ご指摘のとおり、バランスの取れた構成となるよう努める。

(意見) 中川理事

スポーツ界において、女性の割合が少ないことが課題となっており、40%の達成というのはなかなか難しいというのが現状である。

(意見) 延與理事

スポーツ界特有の課題ということで理解した。

10 その他事項

議長から、その他事項について質疑及び意見を求めたところ、特に発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、10時50分議長が終了を宣言し、散会した。